

令和 7 年 3 月 定例会

# 教育民生委員会会議録

2 月 26 日 (水)

防 府 市 議 会

## 令和 7 年 1 回 教育民生委員会会議録

○日 時 令和 7 年 2 月 26 日 (水) 午前 11 時 35 分

○場 所 議会棟 3 階 全員協議会室

### ○付議事件

- (1) 議案第 3 号 令和 6 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)  
議案第 4 号 令和 6 年度防府市と場事業特別会計補正予算 (第 2 号)  
議案第 6 号 令和 6 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算 (第 2 号)  
議案第 7 号 令和 6 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)  
議案第 8 号 令和 6 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 

### ○出席委員 (8 名)

教育民生委員長	久 保 潤 爾
教育民生副委員長	生 野 美 輪
教育民生委員	河 杉 憲 二
〃	田 中 健 次
〃	原 田 典 子
〃	藤 村 こずえ
〃	藤 本 真 未
〃	和 田 敏 明

---

### ○欠席委員 (1 名)

上 田 和 夫

---

### ○委員外議員 (なし)

---

### ○説明のため出席した者 (11 名)

生活環境部長	金 澤 哲
生活環境部次長	池 田 晋
環境政策課長	桃 井 芳 枝
くらし安全課長	大 倉 孝 規
福祉部長	藤 井 一 郎

福祉部次長	伊 藤	忍
高齢福祉課長	阿 部	かおり
高齢福祉課主幹	山 口	佐貴子
保健こども部長	石 丸	典 子
保健こども部次長	尾 中	克 則
保険年金課長	岩 下	奈 美

---

○出席書記 白 瀧 ナ ミ

---

午前 11 時 35 分 開会

○久保委員長 ただいまから教育民生委員会を開催いたします。

本日、欠席の届出のありました委員は、上田委員でございます。

それでは、議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託となりました案件について審査を行います。

---

議案第3号 令和6年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第4号 令和6年度防府市と場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第6号 令和6年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）

議案第7号 令和6年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第8号 令和6年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○久保委員長 議案第3号令和6年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第4号令和6年度防府市と場事業特別会計補正予算（第2号）、議案第6号令和6年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）、議案第7号令和6年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第8号令和6年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、この5議案を一括議題といたします。

なお、進行につきましては、Side Booksに掲載しておりますレジュメのとおり、各部ごとに補足説明、質疑、答弁をしていただき、その後、議員間討議、一括討論、採決を行いたいと思います。

初めに、保健こども部所管分の議案第3号及び議案第8号について、執行部の補足説明を求めます。

なお、発言は挙手の上、マイクを持ってお願ひします。よろしくお願ひします。

○尾中保健こども部次長 では、保健こども部のほうから、国民健康保険事業特別会計及

び後期高齢者医療事業特別会計の補正予算について、御説明を申し上げます。

初めに、国民健康保険事業特別会計でございます。

補正予算書の 26、27 ページをお願いをいたします。

上段の 1 目国民健康保険基金繰入金でございます。

財源不足に対応するため、国民健康保険基金から 6,264 万 5,000 円を繰り入れることとし、残額については減額をするものでございます。

続きまして、32、33 ページをお願いをいたします。

下から 2 段目の 1 項医療給付費納付金から、次の 34、35 ページの 3 項介護納付金までにおきましては、これは財源の組替えを行っております国庫支出金などの確定に伴いまして、県支出金及び一般会計繰入金を増額をするものでございます。

次に、一番下の段の 1 目特定健康診査等事業費につきまして、特定健康診査及び特定保健指導の受診者が当初見込みを下回りましたので、委託料及び負担金等を減額するものでございます。

続きまして、36、37 ページをお願いをいたします。

下段の 1 目国民健康保険基金積立金につきまして、預金利息などの運用益を基金に積み立てるものでございます。

国民健康保険事業特別会計は、以上でございます。

続きまして、後期高齢者医療事業特別会計について御説明を申し上げます。

92、93 ページをお願いをいたします。

歳入でございます。

中段の 1 項一般会計繰入金につきまして、こちらは山口県後期高齢者医療広域連合の決算見込みに伴うものでございます。

次に、歳出ですけれども、94、95 ページをお願いをいたします。

中段の 1 目後期高齢者医療広域連合納付金につきまして、こちらも広域連合の決算見込みに伴うものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどお願い申し上げます。

○久保委員長 執行部の補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

○田中（健）委員 国保会計について。

○久保委員長 ページをお願いします。

○田中（健）委員 国保会計について、全体的な予算のところをみたいので、説明ありませんでしたけど、20 ページ、21 ページで質疑をしたいと思うんですが。

先ほど説明がありました歳入のほうは、基金の繰入れということが、当初は 4 億 3,

500万円の繰入れを予定しておったんですけれども、それほど繰入れする必要がなくなって、最終的には6,264万円という繰入れで済むということになりました。

それで、繰越金が、当初予算は1,000万円でしたけど、1億2,500万円繰り越す形になると。

昨年度のこの3月議会では、基金の積立て1億円したわけですけれども、歳出のほうに、ここには補正がないので出ておりませんが、予備費が当初予算で1億円計上されておったと思うんですが、予備費の1億円はそのまま、そんなに増減しなくて残るんだろうと思うんですが、そうなりますと、繰越金の1億円ちょっと、それから予備費の1億円ちょっと、それから、これから歳出は多少多めにみておるでしょうから、足らなくなったら困るので、そういうことでいけば、最終的には基金の繰入れこれだけするにしても、それなりの歳入歳出の剰余金が出て、この令和6年度については、事業の見込みとすれば、今時点でいけば基金の繰入れが6,000万円ぐらいあるということがマイナスですが、それを十分に消すぐらいの黒字決算になるという見込みでいいわけですかね。

○岩下保健年金課長 お答えいたします。

今時点では、こちらの3月補正で上げておりますように、基金の繰入れが必要ということになりますので、おっしゃいますように予備費とかが、剰余金とかございますけれど、3月補正の見込みとしては、基金の繰入れが必要ということで計上させていただきました。

○田中（健）委員 最終的に歳出で出ている保険給付費がどれぐらいで収まるのかというのは、今時点で申し上げられないでしょうし、それで、ただこれは足らなくなても困るので多めに、最終的にはこれがギリギリになったら困るので、これはいくらか剰余金が出てくるということで一応理解しておきます。

そういうことでいけば、昨年度よりは厳しい会計かもしれません、昨年の9月議会だったと思いますけど、保険料率を引き下げてもいいんじゃないかと、20億円を超える基金があるということで、基金は20億円より6,000万円ほど繰り出せば減る、20億円を切る形になるかもしれません、かなりそれなりの基金があるわけですから、一般会計のほうが20億円の基金を確保だとか言っているわけですから、この辺については、県のほうで保険料率統一するという動きが國のものであるわけですから、その辺の動きもちょっと丁寧に見て、今後の事業運用を進めていただきたいということだけ申し上げておきます。

○久保委員長 よろしいですか。

○田中（健）委員 はい。

○久保委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、次に、生活環境部所管分の議案第4号及び議案第6号について、執行部の補足説明を求めます。

○池田生活環境部次長 それでは、生活環境部からと場事業特別会計と交通災害共済事業特別会計の2会計の補正予算について御説明申し上げます。

では最初に、と場事業特別会計補正予算について御説明いたします。

予算書の48ページ、49ページをお願いいたします。

令和6年度のと畜の最終見込み頭数が、当初予算の計上時より減少したことによると場使用料を133万1,000円を減額し、一般会計から同額を繰り入れるものでございます。

と場事業特別会計は以上でございます。

続きまして、64ページ、65ページをお願いいたします。

交通災害共済事業特別会計補正予算について御説明いたします。

令和5年度の決算により、繰越金773万9,000円を増額と併せて令和6年度の決算見込みによりまして、歳入歳出それぞれ778万7,000円の増額補正するものでございます。

生活環境部の説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○久保委員長 執行部の補足説明に対し、一括で質疑を求める。

○田中（健）委員 すみません。と場事業ですから、48、49ページのと場使用料ですが、当初予算から比べて減額の割合は1割強なので、そんなに大きな減額ではないんですが、一応この令和6年度は3か年かかって使用料を上げていくという形になっておったと思うんですが、そういうふうに使用料が高くなつたということで、使用の件数というのが減る傾向にあるのか、それとも、ある程度特別な、その他の6年度に特有のそういうものなのか、ちょっとその辺の感触について伺いたいですが。

○桃井環境政策課長 お答えいたします。

議員がおっしゃったとおり、令和2年度の使用料が3,300円、ここから3年間かけて使用料というのが、令和3年度は1万3,860円、令和4年度が2万7,720円、令和5年度が4万1,580円というふうに上がってまいりました。

5年度と6年度は同じ額というふうになっておりまして、頭数としましても、大体300頭がと畜の頭数だったんですが、令和5年度も上がりましたけれど、297頭と畜されておりました。ただ、今年度はちょっとと畜頭数が少なくなつておりまして、見込みとして278頭ぐらいではないかと見込んでおります。

この減った原因については、ちょっと申し訳ございません、事業者のほうとはお話をさせていただいておりませんので、詳しいところは分かりかねるんですが、令和5年度と同じ金額にもかかわらず減っているというところございますので、使用料の値上げといふばかりとは言えないんではないかと考えております。

以上でございます。

○久保委員長 よろしいですか。

○田中（健）委員 はい。

○久保委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、次に、福祉部所管分の議案第7号について執行部の補足説明を求めます。

○伊藤福祉部次長 福祉部からは、介護保健事業特会の補正予算について御説明申し上げます。

基本的には、内容は決算見込みによるもの及びそれに伴う国や県への精算分ということになるんですが、1点だけ82ページ、83ページになります。

こちらの一番下の表なんですけども、介護サービス等諸費。

2段ありますて、上の1目の居宅介護サービス給付費と、その下の3目地域密着型介護サービス給付費。こちら、どちらも決算見込みによる増減なんですが、たまたま金額が全く同じ1億円になっておりますので、何か入り繰りしたような感じに見えておりますが、どちらも決算見込みによるものということで御理解いただければと思います。

福祉部からは以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○久保委員長 執行部の補足説明に対する質疑を求める。

○田中（健）委員 この介護特会の全体的な財政の状況の傾向ということで、決算見込みですからお聞きしたいんですが、74ページ、75ページに歳入歳出が出ておりますので、これで質問させていただきたいと思います。

これでいくと、基金の繰入金が当初は1億7,400万円だったのが減額されて、基金の繰入れが8,561万円というふうになったと。それで基金の積立ては、これが2,551万円ということで、それが補正であるということでいくと、これ、繰越金がそれなりにあったということもあるわけですが、今の令和6年度は介護保険の3年目の1年目ですね。1年目でちょっと若干、これでいくと繰越しと積立てでいって、1年度から基金の繰入をできればしなくていいような形でいくのが本来の姿じゃないかと思うんですが、ちょっとその辺でいくと、繰越しはそれなりにあったからいいような感じですが、ちょつ

と厳しく今後なるんじやないかというような気もするんですが、その辺の見込みについてどんなお考えでしょうか。

○久保委員長 暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

---

午前11時56分 開議

○久保委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○阿部高齢福祉課長 お答えします。

介護特会全体の予算的には、出に対して足りなくならないように、余分にはみているんですけども、一応、毎年の高齢層の増加率と、あと、こちらのほうの介護予防事業のほうの効果と、その辺の相殺いたしまして、出入りのほうで微妙な差は出てくるんですけども、この状況で3年間の計画を組んでいる状況で賄えるとは考えております。

以上です。

○田中（健）委員 保険給付費の補正はありませんけども、保険給付費そのものはかなりの予算があるわけですから、多分これが最終的な締めの段階でかなりのお金が出てくるという形で、これ見た限りは厳しいように見えるけれども、最終的には3か年の1年目ですから、そんなに多少余裕のある結果になるだろうということで理解いたしました。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので質疑を終結し、5議案を一括して議員間討議を行います。どなたかございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので議員間討議を終結し、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 討論を終結し、お諮りします。ただいま議題となっております5議案については原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号、議案4号及び議案第6号から議案第8号までの5議案については原案のとおり全員一致で承認されました。

以上で、当委員会の付託となりました案件についての審査を終了とし、教育民生委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

午後 0 時 5 分 散会

---

防府市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和 7 年 2 月 26 日

防府市議会教育民生委員会委員長 久保潤爾